

お知らせ版

津南病院担当医週間表 (5月～) TEL765-3161

日	内科					外科	整形外科	小児科	耳鼻咽喉科	眼科	泌尿器科	内視鏡検査
	第一	第二	第三	第四	第五							
月	林院長	藤川副院長	村山				半戸	馬場			第1・2・3・4 古田 第5 休診	月岡
火	林院長	佐野副院長	阪本	森田 (心・血管外科)			半戸	森		大野		藤川副院長
水	林院長	藤川副院長	第1 西村 (糖尿病外来) 第2・3・4・5 佐野副院長				宮崎	赤司	小森	工藤		
木	沼田 (呼吸器外来)	藤川副院長	佐野副院長				井上	わけ 和氣			小池	松平
金	林院長	村山		第1 小川 第2 飯田 第3 青木 第4 星野 第5 交替制			劉	宮田	飯田	林		外科医
土	第1 藤川副院長 第2 大谷	第3 林院長 第4 佐野副院長	第5 休診					第1・2・3・4 交替制 第5 休診				
日	外来診療は休診(急患は日当直医師が対応)											

- ① 診療の受付時間は「午前 8時 00分～午前 11時 30分」です。
- ② 工藤医師の眼科外来は「午前 11時 00分」で受付終了となります。
- ③ 眼科の『コンタクト外来』は金曜日に行っています。(受付は午前 11時 00分までとなります)

津南病院ホームページ: <https://tsunan-hospital.jp/>

5月の納税

- ▶ 介護保険料普通徴収 (第2期)
- ▶ 水道使用料 (第1期)
- ▶ 下水道・農業集落排水施設使用料 (第1期)
- ▶ 軽自動車税

※納税を口座振替に変更したいかたは、町内の金融機関で手続きをお願いします。

納期限 (口座振替日) 6月1日 (月)

第1回 『Jアラート』の 全国一斉情報伝達試験

災害や武力攻撃などの発生に備え、全国一斉情報伝達試験を実施します。

■実施日時

5月20日(水) 午前 11時ごろ

お問い合わせ

総務課 総務班 Tel 765-3112

休日救急日

5月 17日 24日 31日

6月 7日

休日救急診療センター

(国保川西診療所)

TEL 768-2034

飼い主のいない猫 不妊去勢手術費用補助

県では、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、猫の殺処分削減を推進するため、猫の不妊去勢手術に要した経費の一部を補助します。

■補助対象者

県内に生息する飼い主のいない猫を保護し、県が指定する協力動物病院で不妊去勢手術を受けさせ、手術費用を支払った県内在住の個人または団体

■補助金額

1頭あたり オス…5,000円
メス…10,000円

※手術費用が補助金額に満たない場合は、手術費用が補助金額となります。

■期間 令和3年3月31日まで

※補助額が、250万円に達した時点で補助終了となります。

■申請先 十日町保健所 衛生環境課

■その他

申請をしてから、不妊去勢手術の実施となります。手術の実施前に、十日町保健所へ申請をお願いします。

■お問い合わせ

十日町保健所 衛生環境課

Tel 757-2707

税務町民課 町民班

Tel 765-3114

ご存じですか? 児童扶養手当・特別児童扶養手当

■児童扶養手当

児童の福祉増進を図る制度です。対象家庭の児童を養育しているかたに手当てを支給します。

△支給要件▽

対象児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)が次のいずれかに該当することが必要です。

- 父母が婚姻を解消した
- 父または母が死亡した
- 父または母が政令で定める程度の障害の状態にある
- 父または母の生死が明らかでない
- 父または母が1年以上遺棄している
- 父または母が裁判所からのDVの保護命令を受けている
- 父または母が1年以上拘禁されている
- 母が婚姻によらないで懐胎した

■特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある児童を養育しているかたに支給される手当です。ただし、その場合であつても次のようなときは、手当を受けることができません。

○対象児童が、児童福祉施設などに入

所しているとき

○対象児童が、障害により公的年金給付を受けられるとき

○対象児童または手当を受けている父母(養育者)が、日本国内にいないとき

※それぞれの手当を受けるためには、認定請求の手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉班
TEL 765-3114

地域住民の身近な相談相手 民生委員・児童委員

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員は、これまでも地域の皆さまの笑顔、安全、安心のために、身近な相談相手として、さまざまな相談に応じてきました。また、その課題が解決できるよう関係機関と連携し、さまざまな取り組みを推進しています。

民生委員・児童委員は、これからも、必要な支援へのつなぎ役として、また、高齢者や障害のあるかた、子どもたちの見守り役として定期的な訪問活動などを行ってまいります。

お困りことや心配ごとがある時は、お気軽にお声かけください。

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉班
TEL 765-3114

福祉サービスに関する 苦情相談のご案内

新潟県福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービスに関する苦情解決のお手伝いをしています。

施設と話し合っても解決しないときや直接、施設に話しにくいときなどはお気軽ににご相談ください。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。

■お問い合わせ

県福祉サービス運営適正化委員会
(新潟ユニゾンプラザ内新潟市中央区上所)
TEL 025-281-5609

津南町健康診査及び がん検診の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町が実施する健康診査(39歳以下健診・特定健診・75歳以上健診)及び前立腺がん検診は、6月末までの日程を当面の間中止します。振替の日程

は決まりしだいお知らせいたします。

胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診については、3密対策として日程や会場の変更等を行い、感染を防止するための検診体制を整備した上で実施する予定です。

お申し込みいただいているかたにつきましては、変更内容や受診時の注意事項について、後日ご案内いたします。日程や受付時間、会場等が変更になる場合がありますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

また、スムーズな検診を行うため、検診当日にお申込みがないかたは、受診できません。受診を希望する場合は、受診日の1週間前までにお申し込みください。

ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いたします。

■お申し込み先・お問い合わせ

福祉保健課 健康班
TEL 765-3114

戦没者のご遺族のかたへ 戦没者等の遺族に対する特別弔意金

■制度の概要

今日の日本の平和と繁栄の礎と

なった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

■支給対象者

令和2年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けるかた（戦没者等の妻や父母）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた

②戦没者等の子

③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限りません。

■支給内容

額面25万円 5年償還の記名国債

■請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

■留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取ったかたが責任を持って行うこととなります。

■請求方法

役場窓口にて請求書等に必要事項の記入等いただきますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、また、請求手続きの時間短縮化のため、事前にお電話にて来庁予約をお願いいたします。なお、窓口が込み合わないよう調整させていただきます場合がございます。なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。

また、来庁の際には、本人確認書類をご持参ください。

■請求窓口・お問い合わせ

福祉保健課 福祉班

Tel 765-13114

戦没者のご遺族のかたへ
DNA鑑定申請者募集

■受付開始日 令和2年4月1日

■募集対象者

硫黄島及びキリバス共和国ギルバート諸島タラワ環礁で収容された戦没者遺骨について、ご遺族だと思われるかた

■その他

DNA鑑定の実施を希望される場合は、申請書等をお送りしますので、厚生労働省社会・援護局事業課鑑定調整室へお問い合わせください。

■お問い合わせ

厚生労働省社会・援護局事業課
鑑定調整室
Tel 03-5253-1111
(内線 4519、3506)

交通安全講習会延期

町内では毎年6月から7月にかけて、各地域において夜間「交通安全講習会」を開催しており、本年も実施する計画でしたが、新型コロナウイルスの感染を防ぐため、当面の間延期いたしますのでお知らせいたします。

■お問い合わせ

公益財団法人十日町地区交通安全協会
Tel 757-6055

狩猟免許取得希望者講習会
一部開催中止

令和2年度の狩猟免許にかかる体験研修会・講習会・試験について、4月5日号にてお知らせしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の講習会が開催中止となりましたのでお知らせします。

〈狩猟免許取得希望者講習会〉

■日程・会場

①5月30日(土) 柏崎地域振興局

■お問い合わせ

農林振興課 農林班
十日町保健所
Tel 765-13115
Tel 757-2707

よつば いこいの家
でマスク作っています

就労継続支援A型事業所「よつば」地域活動支援センター「いこいの家」で布製のマスク作りをしています。販売いたしますので、ご相談ください。

よつば Tel 761-7114
いこいの家 Tel 765-1340

津南町集落支援員募集

総務省の集落支援員制度を活用し、次のとおり津南町集落支援員を募集します。

■集落支援員とは

人口減少や高齢化の進行により集落が直面しているさまざまな問題に對して、集落住民がその問題を自らの課題として捉え、町が集落住民とともに課題解決に向けた取組を実施するための人的支援として、課題解決に向けて積極的に活動する地区に對し「津南町集落支援員」を設置します。

■募集地区・人数

秋山郷地区 1名
芦ヶ崎（上段）地区 1名

■業務内容

地域の実情にに応じて、つぎのような業務を行います。

- ①集落の状況把握
- ②集落の課題、あるべき姿等についての話し合いの促進
- ③必要な支援、取組を実施

■勤務時間

週5日間（月曜日～金曜日）
一日当たり7時間勤務

※活動内容により休日や時間外勤務もあります。

■報酬 月額 164,567円

■任用の期間 採用の日（令和3年3月31日）

※その後は1年単位で再任することがあります。

■雇用形態・手当等

- ・町が会計年度任用職員として任用します。
- ・勤務時間に支障のない範囲で、副業を可とします。
- ・町の規定に基づき、期末手当、通勤費等が支給されます。
- ・年次有給休暇をはじめ任用期間により各種休暇が付与されます。
- ・社会保険、雇用保険に加入します。
- ・業務に必要な範囲で活動費を補助します。

■募集対象

- ・年齢20歳以上のかた
- ・募集地区に住所を有するかた
- ・募集地区の実情に詳しく、積極的に地域住民と協力しながら地域支援活動に取り組むことができるかた
- ・普通自動車運転免許を有するかた
- ・心身ともに健康で誠実に業務を行うことができるかた

■応募方法

津南町集落支援員応募用紙および履歴書（市販のもので可。直筆・写真を添付）に必要な事項を記入し、総務課企画財政班に提出してください。
※応募用紙は総務課窓口に用意してあります。

ります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

■応募期限 5月15日（金）

■選考方法

応募書類審査後、面接審査を実施し、任用者を決定します。面接審査の日程は応募者に別途通知します。

■お問い合わせ

総務課 企画財政班
Tel 765-3112

町営住宅入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。入居を希望されるかたはご応募ください。

【大船町営住宅 2戸】

平成29年建設 中層耐火4階建
69㎡/3間（洋室3）/DK/トイレ/浴室

■家賃 所得に応じて設定

■敷金 家賃1か月分

■入居資格

- ①原則として同居親族があること。
- ②世帯全員の所得が1か月15万8千円以下であること。
- ③現に住宅に困っている（住む所に困っている）ことが明らかなこと。
- ④税金等の滞納がないこと。
- ⑤暴力団員でないこと。

■申込方法

「町営住宅入居申込書」（建設課土木班に用意）を提出し、その場で担当職員と面接していただきます。

■申込期間 5月8日（金）～5月15日（金）

■入居予定日 6月1日

■選考方法

選考委員の意見を聞いて、町長が入居者を決定します。

■お問い合わせ

建設課 土木班 Tel 765-3116

子育て支援住宅入居者募集

町では、次のとおり子育て支援住宅の入居者を募集します。入居を希望されるかたはご応募ください。

【中津子育て支援住宅 1戸】

中深見乙9531番地
木造2階建 2DK

■家賃 1か月 2万円

■敷金 家賃2か月分

■入居資格

- ①中学生以下の子どもがいる世帯または、母子手帳の交付を受けた世帯。
- ②現に町内に居住しているか、または津南町に定住を希望し、入居後速やかに子育て支援住宅の住所に移転することができるもの。

- ③ 現に住宅に困っていることが明らかなこと。
- ④ 税金など滞納していないこと。
- ⑤ 暴力団員ではないこと。

■ 申込方法

「子育て支援住宅入居申込書」（建設課土木班に用意）を提出し、その場で担当職員と面接していただきます。

■ 申込期間 5月8日(金)～5月15日(金)

■ 入居予定日 6月1日

■ 選考方法

選考委員の意見を聞いて、町長が入居者を決定します。

■ お問い合わせ

建設課 土木班

TEL 765-3116

マイナンバー(個人番号)通知カード廃止

マイナンバーをお知らせするために郵送された通知カードは、令和2年5月25日に廃止が予定されています。

廃止されますと、手続きやマイナンバーを証明する書類、マイナンバーの通知方法が変更となりますので、ご注意ください。

なお、顔写真付きの身分証明書としての利用できるマイナンバーカードの申請をお勧めしております。

■ 行うことができなくなる手続き

- ・ 通知カードの再交付申請
- ・ 通知カードの住所や氏名などの券面情報の変更
- ※ 既に通知カードに記載がされている情報から変更があるかたのみ
- ※ 必要な場合は5月中旬までにお願います。

■ マイナンバーを証明する書類

- ・ マイナンバーカード
- ・ 住民票(マイナンバー記載のもの)
- ・ 通知カード(住所、氏名等が最新になっているもの)

■ 今後のマイナンバーの通知方法

出生等で新しく個人番号が付番されるかたには、個人番号通知書が送付されます。(ただし、マイナンバーを証明する書類としては使用できません)

■ お問い合わせ

税務町民課 町民班

TEL 765-3113

山地災害防止キャンペーン

山地災害に対して地域の皆様の理解と関心を深めるため、5月20日から6月30日まで山地災害防止キャンペーンを全国で実施しています。

集中豪雨時やその後、「山に亀裂が走る」、「山から石が落ちてくる」、「山のわき水が止まる・増える」、「川がにごる、水位

がさがる」、「井戸水がにごる」などの普段と違う現象が起きることがあり、山地災害が発生する事前の目安とされています。

危険を感じたら、指定の避難場所へ速やかに避難することに心がけ、災害が起こった場合は役場などに通報してください。

普段から、家族や地域の皆さんで危険な箇所や避難場所について話し合つと共に、避難経路を自分の目で確認し、防災意識を高めていただくようお願いいたします。

■ お問い合わせ

- 農林振興課 農林班
TEL 765-3115
- 新潟県南魚沼地域振興局
農林振興部 森林施設課
TEL 025-1772-8274

会費及び協力金のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、嘱託員のかたの訪問機会を減らすため、例年町民の皆さまに5月5日号から6月5日号にかけてご協力いただいておりますが、会費及び協力金について、5月20日号にてまとめてお願いさせていただきます。

一回の集金額が多くなりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

いたします。

■ 会費及び協力金

○ 日赤協力金(例年5月5日号)

一世帯 500円

○ 公衆衛生推進協議会会費(例年5月20日号)

一世帯 400円

○ 社会福祉協議会会費(例年6月5日号)

一世帯 1,000円

■ お問い合わせ

○ 日赤協力金

福祉保健課 福祉班

TEL 765-3114

○ 公衆衛生推進協議会会費

税務町民課 町民班

TEL 765-3113

○ 社会福祉協議会会費

津南町社会福祉協議会

TEL 765-3774

自動車税(種別割)の納期限は6月1日です

金融機関やコンビニエンスストアなどのほか、地域振興局県税窓口で納付できます。また、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。納期限までに必ず納付しましょう。

■ お問い合わせ

南魚沼地域振興局県税部(十日町収税課)

TEL: 757-5513

わが家の生活カレンダー

▼5月		26																																								
10 (日)	■津南町「あいさつの日」 ■狂犬病予防注射集合注射 ㊟役場正面玄関前 ㊟午後1:30~2:15	(火)																																								
11 (月)	■幼児健康診査 ㊟保健センター ㊟受付時間 個別に案内 ◎H30.7.11~H30.9.10生、H28.11.16~H29.1.10生	(水)																																								
12 (火)	■水道メータ検針 (~5/14)	28 (木)	■肺・胃・大腸がん検診 ㊟羽倉集落センター ㊟受付時間 午前8:30~10:30 ㊟羽倉・越手・寺石																																							
13 (水)	■法律相談(要予約) ㊟役場 ㊟午後1:30~3:30	29 (金)																																								
14 (木)		30 (土)																																								
15 (金)		31 (日)																																								
▼6月																																										
16 (土)		1 (月)	■肺・胃・大腸がん検診 ㊟十二ノ木集落センター ㊟受付時間 午前8:00~11:00 ㊟下船渡本村・上段・十二ノ木/㊟大井平公民館 ㊟受付時間 午後1:00~3:00 ㊟大井平・亀岡																																							
17 (日)		2 (火)																																								
18 (月)		3 (水)	■乳がん・子宮頸がん検診 ㊟保健センター ㊟受付時間 午前8:30~11:30、午後1:00~3:30																																							
19 (火)	■津南町「育の日」	4 (木)																																								
20 (水)	■第1回Jアラート全国一斉情報伝達試験 ㊟11:00~	5 (金)																																								
21 (木)		6 (土)																																								
22 (金)		7 (日)	■農業廃棄物持込可能日 ㊟沖ノ原ストックヤード ㊟午前8:00~正午、午後1:00~5:00																																							
23 (土)		8 (月)	■乳児健康診査 ㊟保健センター ㊟受付時間 個別に案内 ◎R2.1.15~R2.3.8生、R1.7.15~R1.9.8生																																							
24 (日)		9 (火)																																								
25 (月)		10 (水)	■津南町「あいさつの日」																																							
		津南町交通事故発生状況(令和2年1月1日~4月26日現在) ※物損事故は含まない。																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">発生件数</th> <th colspan="3">負傷者数</th> <th colspan="3">死者数</th> </tr> <tr> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>1,032</td> <td>1,102</td> <td>-70</td> <td>1,217</td> <td>1,280</td> <td>-63</td> <td>15</td> <td>22</td> <td>-7</td> </tr> <tr> <td>津南町</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>-1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>-1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			発生件数			負傷者数			死者数			本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	県内	1,032	1,102	-70	1,217	1,280	-63	15	22	-7	津南町	1	2	-1	1	2	-1	0	0	0
	発生件数				負傷者数			死者数																																		
	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数																																	
県内	1,032	1,102	-70	1,217	1,280	-63	15	22	-7																																	
津南町	1	2	-1	1	2	-1	0	0	0																																	
■公民館・図書室 休館日																																										

◎利用のために… ■このマークは行事等の名称です。㊟会場、㊟時間、㊟内容、㊟対象者をあらわします。●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

■心配ごと相談は第1・3・5木曜 午後1:00~4:00まで、社会福祉協議会でを行っています。